

引用と Logophoricity—日本語における括弧の機能について—

山森 良枝

(神戸大学)

yamamori@kobe-u.ac.jp

括弧と呼ばれる引用符はもともと日本語にはなく、明治時代に言文一致運動の過程で西欧語から輸入された表記法である。しかし、括弧は今や日常言語の使用において必要不可欠な存在である。この括弧に囲われた”引用語・句”と言われる項目は、引用の「と」と共起するだけでなく、連体修飾節、副詞句、形容動詞などの統語範疇にわたって広がり、従来の直接引用と間接引用の対立だけでは論じきれない部分がある。本研究では、引用符である括弧を伴うという点を除いては、ある意味で雑多な集合体である「括弧付き引用語・句」を整理し、これまで正面から取り上げられることのなかった括弧の役割について概念的意味と手続き的意味の二つの観点から議論する。そして、括弧は *logophoricity* と言われる概念に通定する概念的意味を持つことを示して、括弧付き引用語・句全体が持つ手続き的意味が、括弧の分布に接続法に準じた制約を課すことを提案する。

1. 導入

括弧と呼ばれる引用符はもともと日本語にはなく、明治時代に言文一致運動の過程で西欧語から輸入された表記法である。談話に複数の「声」を導入し、談話内の隠れた対話に統合された直接話法を具現させる効果を持つ括弧は、今や日常言語の使用において必要不可欠な存在であると言ってよい。しかしながら、”括弧付き引用語・句”と言われる項目は、引用の「と」と共起するだけでなく、連体修飾節、副詞句、形容動詞などの統語範疇にわたって広がり、Clark and Gerrig(1990)、鎌田(2000)、中藪(2006)等、従来の主に発話行為論的な引用研究や、直接引用と間接引用、あるいは、直接話法と間接話法の対立だけでは論じきれない部分がある。本研究では、引用符である括弧を伴うという点を除いては、ある意味で雑多な集合体である「括弧付き引用語・句」を整理し、これまで殆ど議論されることのなかった括弧自体の役割について、概念的意味と手続き的意味の二つの観点から議論する。そして、括弧は *logophoricity* と言われる概念に通底する概念的意味を持つことを示して、括弧付き引用語・句全体が持つ手続き的意味が、括弧の分布に接続法に準じた制約を課すことを提案する。

2. 括弧付き引用語・句の構成

引用される素材(以下、素材)と引用符である括弧で構成される括弧付き引用語・句は素材をdisplayするための装置であり、素材は文の真理条件や文脈変化に関わらないとされる¹。例えば、(1a)と(1b)は同じ意味を表すように、(1a)の括弧は素材をdisplayするだけで、これにより文の真理条件が変わることはない²。

(1) a. 防衛省幹部によると、最初の灯火は「赤」と「白」で、あたごの右前方に見えたという。

b. 防衛省幹部によると、最初の灯火は赤と白で、あたごの右前方に見えたという。

ところが、形式は同じでも、引用符がdisplayの装置ではなく、素材と共に括弧付き引用語・句の構成素として全体を構成する場合、括弧付き引用語・句は意味論的に無害の存在ではない。例えば、(2)の「球は見極められている」は、素材をdisplayすると同時に、それが「2打席連続で四球を選んだ後の4回、第3打席。追い込まれたが、慌てない。」とは別の筆者(author)を持

¹“It is the quotation marks that do all the referring... On the demonstrative theory, neither the quotation as a whole (quotes plus filling) nor the filling alone is, except by accident, a singular term. The singular term is the quotation marks, which may be read ‘the expression a token of which is here.’ (Davidson, 1979: 90)

² 特に出典を表示しない限り、例文は朝日新聞からのものである。

つことを示唆する効果を持つ。これを Davidson 流に素材は文に含まれないが、括弧は文の一部であるとする観点から見れば、(2)の引用句には‘He says that ~’というメタ言語的フレームが作られている、ということになる。

- (2) 2打席連続で四球を選んだ後の4回、第3打席。追い込まれたが、慌てない。「球は見極められている」。

しかしながら、このようなメタ言語的フレームと括弧を同一視することによって、全ての括弧付き引用語・句が説明できるわけではない。例えば次の直接引用文中に埋め込まれた引用句「ええ加減」にこれを適用すると、‘He (Nogami) feels that he (Nogami) feels that ~’となり、無限後退の罠に陥ることになる。

- (3) 野上徹社長は「大阪は無名でもいいモノならおもしろがってくれる。ビジネスにとらわれない『ええ加減』な感覚が残っているからでは。」

また、(4)のように二字熟語「悪臭」の第二要素「臭」だけを引用符で囲う例に上記のメタ言語的フレームを設定することは不可能であろう。

- (4) 悪“臭”高い公衆トイレ… — 北京市

Clark and Gerrig(1990: 774)は、こうした直接引用について、markedness theory(標示理論)を提唱し、次のように markedness principle を規定する。

- (5) MARKEDNESS PRINCIPLE: Whenever speakers mark an aspect of a quotation, they intend their addressees to identify that aspect as nonincidental - that is, as depictive, supportive, or annotative.

(5)はGrice(1975)の「質の原則」と「表現方法の原則」を直接引用に適用したもので、直接引用—デモンストラション—は、従来言われてきた元発話の再現ではなく、元発話のある特徴を標示し”depict”(描写)することで伝達行為を成り立たせるための形式とする。例えば、(3)(4)では「ええ加減」という方言が持つ独特のニュアンスや公衆トイレの悪臭が生々しく伝達される。この効果はmarkedness theory(標示理論³)が主

張する「標示」という概念によって説明することができるものである。

しかしながら、(3)の「ええ加減」は直接引用文中に埋め込まれた引用語であり、(4)の「臭」同様、(標示理論の言う)「オリジナルメッセージの模倣」としての直接引用には当たらない。にも拘らず、(3)(4)の引用句が「標示」と同じ効果を有することは、それが素材が括弧によって囲われることにより生じた効果であることを示すものであり、素材を括弧取り以上の機能を有していない(Davidson, 1979)はずの括弧が、それ以外にも固有の意味を有することを示唆する。しかし、もし括弧によって囲われることで素材が再現・標示される効果が生じるのだとすれば、上の(2)でも(3)(4)と同じ「標示」の効果が観察できるはずである。ところが、括弧によって囲われない「2打席連続で四球を選んだ後の4回、第3打席。追い込まれたが、慌てない」にも記者による描写文としての解釈だけでなく選手の発話を模した間接引用文としての解釈も可能である。また、鎌田(2000:61)によれば「直接引用であれ、間接引用であれ、元発話とかけ離れた引用を行うか、元発話を再現するような引用を行うかは、伝達場における伝達者の意図によって決まる」とされる。とすれば、必ずしも括弧が元発話を模した引用を引き起こす直接的な要因であるわけではない。ただし、直接引用と間接引用の違いが「伝達者の意図」に依存するとした場合、(2)の前半で括弧を使用せず、後半で使用する「伝達者の意図」は何かを考えることは恐らく困難だろう。

先述したように(2)の括弧は、括弧で囲われた第二文が第一文とは別の筆者(author)を持つことを示唆する効果を持つ。したがって、(2)のような括弧は、素材の再現・標示ではなく、むしろ、素材を他の部分と差異化するものとして、概して、素材を語る(書き手や現実の文脈とは別の)主体の存在を示唆することにより、素材がその主体の感覚や考えなどの意識状態を標示するための装置としての役割を果たしていると考えたほうがずっと自然である。つまり、この場合、括弧は素材ではなくむしろ意識主体を同定するために使用されているということである。このことは、(2)から括弧を除去した次例では記者以外に意識の主体が見当たらず

³ 「標示理論」は鎌田(2000)の訳語を援用している。

なるという事実によって確認できる。

(2)' 2打席連続で四球を選んだ後の4回、第3打席。

追い込まれたが、慌てない。球は見極められている。以上から、括弧は素材の再現・標示を引き起すための必須の条件ではなく、それゆえ、括弧自体の意味を元発話の標示・再現説では説明できないことが十分明らかになったと言ってよいだろう。

ただし、これらの括弧付き引用語・句の意味はそれがどのような場合においても必ずある一定の環境に現れなくてはならないというのではなく、そのような解釈を括弧が提供する、という点が重要である。その意味で、括弧は、メタ言語的フレームを形成する「言う/信じる」などの述語が作る複文構造（などの統語形式）とは根本的に異なるものである。

3. 概念的意味

こうした観点から（標示だけを行うのではない場合の）括弧付き引用語・句を見ると、この種の括弧付き引用語・句の機能は、Amharic や Engenni, Aghem 等の言語で観察される *I* や *you* のような指示代名詞が、現実の発話の話者や聴者ではなく報告文の話者や聴者を指すふるまいに通底する何かを持つように思われる。現実の発話行為ではなく報告された発話行為 (reported speech act) に基づいて指示対象が決定されるこれらの指示代名詞は *logophoric pronoun* と呼ばれ、当の代名詞が使用される言語文脈に、その意識状態が反映されている個体を指定するために使用されるものである。

これによく似た現象として、日本語では、Kuno (1972) が埋め込み文に生起する「自分」について、その指示対象が埋め込み文の内容 {を知っている//に気づいている/を直接感じている} 場合に使用できる、という制約があると述べている。例えば、(6a) はジョンがその女が彼を嫌っているという事実に気づいていることを表すが、(6b) にそのような読みはない。

(6) a. ジョンは自分を嫌っている女と結婚した

b. ジョンは彼を嫌っている女と結婚した

このような代名詞に見られる *logophoricity* という概念と、先程の(2)のような、記者の観察ではなく、選手が直接感じた意識状態であることを示唆する括弧付き引用語・句に共通する一般的意味特性は、どちらも、そ

れが使用される言語環境では、〈現実の話者や書き手〉とは別の〈報告される/報告により想起される〉意識状態の主体を指定する点にある。このことをより明確に捉えるために、ここでは、Schlenker (2002) に基づいて、現実の発話行為の主体を 'author*'、それ以外の発話行為の主体を 'author' と表すと、通常の一人称代名詞は (7a)、*logophoric pronoun* と (2) のような括弧は (7b) の素性を持つものとして表示することができる。

(7) a. [+author*, +author]/ b. [-author*, +author]
括弧が括弧付けられる素材（としての命題内容）の現実の文の話者や書き手とは別の話者や書き手、あるいは、意識の主体を指定することは、見方を変えれば、括弧付き引用語・句が、現実の文脈や視点とは別の文脈や視点に基づいて解釈されている、ということである。そして、別の文脈や視点に基づいて解釈されるためには、次の要件が充たされなければならない。

(8) 括弧付けられる素材は現実の文脈に含まれない。
これが括弧付けの典型的な意味であると考えられる。

4. 接続法と手続きの意味

しかし、(8)の概念的意味だけに基づいて、括弧の分布を予測することは不可能であるように思われる。これに関連して、Schlenker (2003) は接続法および直接法の使用条件に関する興味深い考察を行っている。

フランス語のような言語には、客観的な法である直接法 (*indicatif (mode)*) に対立する主観的・感情的な法として接続法 (*subjunctif (mode)*) がある。接続法(下線部)は、従属節が「頭の中で考えられた動作・状態」を表す場合に使用される。次はその例である。

(9) a. Je doute (nie) que cela soit vrai.

(私はそれが真実であることを疑う)

b. Il ne croit pas que je sois heureux.

(私は幸せであるが、彼はそう思っていない)

一般的に接続法従属節の内容は主語の主観を表すと言われるが、客観的事実であってもよい。例えば、(9b) の「幸福である」は話者(従属節主語)にとっては事実であるが、(主節)主語 *il* の主観において疑わしい。このような場合にも接続法が用いられる。次の(10a, b) は Schlenker (2003) の接続法・直接法の使用条件である。

- (10) a. $[[w \{+indicative^{2*}(w)\}]]^{c,s}$ is defined only if $s(w)$ is in the Common Ground of c . If defined, $[[w \{+indicative\}]]^{c,s} = s(w)$
- b. ' $w \{-indicative^{2*}(w)\}$ ' can be used only if marking 'w' with + indicative^{2*} in the *same Logical Form* would result in a presupposition failure.

(文脈_cの)Common Ground(共通基盤)とは、発話時における話者の信念と整合的な世界の集合であり、 $s(w)$ は問題となっている世界を指す。また、 $+indicative^{2*}(w)$ は直説法の素性、 $-indicative^{2*}(w)$ は接続法の素性である。したがって、(10a)は直説法が当該の世界が文脈_cの共通基盤に含まれる場合に限定して使用されることを表すのに対して、(10b)は接続法が(10a)の成立しない場合に使用されることを表している。このため、直接法が使用可能であればそれが優先的に使用される。つまり、接続法は当の世界が発話時における共通基盤と非整合的である場合に限り認可される、ということである。このような問題となっている世界 $s(w)$ と話者の信念世界(Common Ground)との一致・不一致を直接法・接続法の認可条件として適用すると、(9b)では、話者の信念(=補文の表す事態)と(主節)主語 i が補文の表す事態を信じていないという発話状況(=問題となっている世界)が非整合的であるため、補文での直接法の使用は排除されることになる。

ここで、括弧付き引用語・句に戻っていうと、(8)の概念的意味から、括弧付き引用語・句は、別の文脈や視点に基づいて解釈されるため、括弧付けられる素材が現実の文脈に含まれてはならなかった。このような括弧付き引用語・句の概念的意味から見れば、(10a, b)が示す問題となっている世界 $s(w)$ と話者の信念世界(Common Ground)との一致・不一致にならって、現実の文脈や視点と素材が含まれる文脈や視点の一致・不一致を、素材をdisplay/標示するだけの括弧付き引用語・句と別の文脈や視点を導入する括弧付き引用語・句の分布への制約として採用することができそうである。実際、このような観点で日本語の括弧付き引用語・句を扱った分析は殆どないように思われる。そこで、以下では、その第一歩として、括弧付き引用語・

句のデータに基づいて、現実の文脈/視点と素材が含まれる文脈/視点の不一致から雑多な括弧付き引用語・句の意味を説明できることを明らかにしたい。ちなみに、Common Groundは常に報告者としての話者が属する文脈であるとは限らない。次の例では、文主語がCommon Groundの要素であり、「ここ/こちら」の直示表現はCommon Groundに含まれない要素である(鎌田, 2000)。

- (11) a. 先生はここに教えにいらっしゃるそうだ
 b. 理事長は再びこちらの大学にお見えになるらしい
 そこで以下では暫定的に次のように用語を使用する。

[Common Ground] = 現実の文脈

[Focus Domain] = 素材(括弧付き引用語・句)が含まれる文脈

5. 括弧付き引用語・句の形態

この章では、文脈/視点間の不一致が、別の文脈や視点を導入する括弧付き引用語・句の手続き的意味に関係するものであることを実例に基づいて示す。

まず、(12)は“世間で言われている/俗に言う”ことを表す「いわゆる」に続いて括弧付き引用語・句が生起する例である。ここで括弧付き引用語・句は素材をdisplay/標示するだけでなく、それがCommon Groundにおける“公的な名称”ではないことを示している。

- (12)いわゆる「ねじれ国会」のプラスの側面として、このルールづくりは評価したい。

一方、(13)では、引用語の前に「いわゆる」は現れない。ここ(Focus Domain)では参考人としての陳述や記者会見が「市場との対話」と見なされており、現実世界や括弧が含まれる談話において志向されている世界(Common Ground)で理解され(てい)る「市場との対話」とは一致しないという筆者の見識が垣間見える。また、(14)はイラクが戦闘地域であるかどうかを問う裁判の判決に関する新聞記事である。この裁判で問題となっている「戦闘地域」はイラク特措法において自衛隊の活動が禁止されている地域を意味し一般の「戦闘地域」の解釈とは異なるものである。

- (13)日銀総裁は国会に参考人として呼ばれ、金利政策や経済の現状認識について意見を聞かれることはよくある。毎月の記者会見でも同様だ。こうした場での発言などを通じて、総裁は「市

場との対話」を重ねていく。

(14)イラク特措法の言う「戦闘地域」にあたる..さらに、(15)では町側の描く「バラ色の未来」やこれまでの「常識」、(16)では内定者が企画する「同期旅行」というFocus Domainの素材が、現実世界—ここでは括弧が含まれる談話—において志向されている世界(Common Ground)で理解され(てい)るものとは一致しないという筆者の見解が窺える。

(15)町が描く「バラ色の未来」の原案に、住民代表の審議会がお墨付きを与える。議会は見ているだけ。そんな総合計画の「常識」を覆し、議会が対案を書いたのだ。

(16)内定者が自発的に企画する「同期旅行」もある。同様に、(17)の“和”には現実世界(Common Ground)で日本風として理解されている概念とは一線を画した「西洋」に対立する概念であるという(Focus Domainに属する)話者の予断を窺うことができる。また、(18)の“ハマちゃん”は、単に野球選手の個体(Common Ground)を指すのではなく、ファンが期待と愛情を込めてそう呼んだ「阪神暗黒時代の希望の星」「期待久しい右の大砲」(Focus Domain)を指していると考えられる。

(17)日本人が“和”を意識するのは、外からの文化や情報が入ってきた時だと思ふんですね。…私たちは、日本に生まれたので無前提に“和”を知っていると…。(『華報』2008 vol.15)

(18)阪神の選手の中でも、濱中ほど異名をとる選手は少なかった。それだけチームは、そして熱狂的なファンは“ハマちゃん”に夢を描いた。

(Sportiva 2008-3)

また、(19)では「3年次」に対する筆者(Focus Domain)と(大学に入学すれば自動的に大学生になったと見なす)企業や世間一般(Common Ground)の、そして、(20)では「再編騒動」に対する筆者(Focus Domain)と議員(Common Ground)のギャップがそれぞれ示されている。

(19)3年次といえば、彼ら・彼女らがまさに「大学生になる」時期である。

(20)政治の先行きが読み切れない中で、与野党の議員が時間を持て余して接触しているのが、再編騒動の正体だろう。「再編ごっこ」にすぎないのだ

が・・・。「ごっこ」で政治は動かない。

さらに、先程の(3)では、引用語「ええ加減」が標示されるだけではなく、そこでは、野上社長の標準語を使ったオリジナルスピーチを引用する直接引用文がCommon Groundを形成しており、括弧によって「ええ加減」がCommon Groundの要素ではなく、発話主体である大阪(人)(Focus Domain)固有の感覚であることが示されていると言えるだろう。

以上から、次のような(標示だけではない)括弧付き引用語の手続きの意味を導くことができる。

(21)手続き的意味：現実の文脈(Common Ground)と素材が含まれる文脈(Focus Domain)が一致しないとき、素材を括弧で囲え。

素材を標示するだけではない括弧付き引用語・句は、(8)の概念構造とこのような(21)の手続き的意味によって説明される。同じ説明が次の例にもあてはまる。

(22)a. それでも濱中は長距離砲のプライドを失ってはいない。新天地で再び“究極”に挑もうとしている。

b. 「僕にとって、究極のホームランというのがあるんです…当たった瞬間はまったく抵抗も感覚もなく、気がついたらスタンドに飛んでいった。それもゴルフというフェードというか、左中間をやや右に曲がるように伸びていった当たり。……。」(Sportiva 2008-3)

(22a)は以後に展開されるインタビュー記事の前書である。ここでは、「究極」が“ ”で囲われdisplayされている。その意味は後方に位置する(22b)によって明かされるのだが、(22a)において「究極」を囲う括弧は、「究極」という素材が未だ前置きというCommon Groundに含まれてはいないことを示すと同時に、「究極」の正体が後程明らかにされることも示唆している、と考えることができるだろう。

また、一般的に「引用の「と」」と共に起する述語には命名や判定を表す動詞がある。(23)は直接引用、(24)は間接引用の例である。

(23)太郎は、「すぐ帰る。」と言った

(24)白書は経済が回復期に入ったと指摘している
これらの例ではどちらも主文動詞の主語の発話や思考

の内容が引用されている。しかしながら、(25)の「やっぱり」は共起する主文述語の主語の思考や発言に含まれる要素ではない。ここでの括弧は、括弧付き引用語・句が述語の主語の思考や発言の引用ではなく、Common Ground に属する「思い」の主体である「疑念を抱いていた人々」の思考や発言には含まれない筆者/話者(Focus Domain に属する[-author*, +author])の想起であることを示す機能を持つことに注意されたい。

(25) 自衛隊が派遣されて4年。長年、疑念を抱いていた人々も「やっぱり」という思いを深めたのでは、括弧付き引用語・句の中身が「思う/言う」主体以外の主体(つまり筆者)の主観であるという点において、括弧は上述した現実の発言行為の主体以外の発言行為の主体([-author*, +author])を導入するという意味論上の機能を有する。この点において、この種の括弧は、一種の接続法を導入するための様式だと言うことができるだろう。つまり、括弧が、括弧付けられる素材(である命題内容)の話者がCommon Groundの主語/発言主体ではないことを示唆するという事実は、見方を変えれば、括弧を使えば、統語的な位置に拘らず自由自在にCommon Ground以外の主観や視点を挿入する接続法に類した読みを与えることができるということである。

以上、素材を標示するだけでない括弧付き引用語・句が使用されるいくつかの事例を見たが、どの例でも、現実の文脈や視点と素材が含まれる文脈との不一致を見つけることができた。ただし、このことが直ちに2つの文脈の一致が括弧付き引用語・句の使用を妨げることの証拠になるわけではない。なぜなら、括弧付き引用語・句は標示だけを行うことも可能であるからである。2つの文脈の一致が括弧付き引用語・句の使用を妨げるというためには、括弧付き引用語・句が認可されない事例を探す必要がある。しかし、冒頭で触れたように、括弧付き引用語・句は多様な統語範疇や階層構造にわたって生起することができ、しかも、その使用は話者や聴者の認知状態に依存する。これらのことからひとまず、Common Ground と素材が含まれる Focus Domain の(不)一致に基づいて、雑多な括弧付き引用語・句の意味を説明できると結論づけておこう。

6. おわりに

以上、素材の標示だけでない括弧付き引用語・句の意味は、次の2つの意味から説明されることを提案した。

(i) 概念的意味：括弧付けられる素材は現実文脈

Common Ground) に含まれない。

(ii) 手続き的意味：現実の文脈(Common Ground) と素材が含まれる文脈(Focus Domain)が一致しない場合、素材を括弧で囲え。

(ii)から、括弧付き引用語・句は(10a, b)で見た接続法に準じた分布パターンを示すことが予測される。また、(i) (ii)を括弧の意味と見なすことにより、従来の引用論では、その違いを明確に説明できなかった素材を標示するだけの括弧(付き引用語/句)とそうではない括弧との違いについても明確な説明を与え得ることを示した。これも、本論で提唱した(8)と(21)を支持する論拠の一つである。ただし、この提案を確証するためにはより広汎なデータに基づいて検証する必要がある。また、括弧付き引用語・句の類型についても検討する必要がある。これらは今後の課題としたい。

参考文献

- Clark, H. and R. Gerrig(1990) "Quotations as Demonstrations", *Language* 66: 764-805.
- Davidson, D. (1979) "Quotation", Reprinted in his *Inquiries into Truth and Interpretation*, 79-92, Oxford: Clarendon Press, 1984.
- Grice, H. P. (1975) "Logic and Conversation", P. Cole and J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics* 9, 69-112, New York: Academic Press.
- Recanati, F. (2000) *Oratio Obliqua, Oratio Recta*, Cambridge, MA: MIT Press.
- 鎌田 修 (2000) 『日本語の引用』東京：ひつじ書房.
- Kuno, S. (1972) "Pronominalization, eflexivization, and Direct Discourse" in *Linguistics and Philosophy* 3, 161-195.
- 中菌篤典 (2006) 『発言行為論的引用論の試み』東京：ひつじ書房.
- Schlenker, P. (2002) "A Plea for Monsters", *Linguistics and Philosophy* 26: 29-120.